

令和

1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	低所得者対策事業	会計名称	一般会計				担当課	長寿介護課			
		予算科目	3 款 1 項 11 目	事業番号	1450	所属長名		室潤子			
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）							担当責任者名			
法令根拠等	介護保険法、伊予市社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業実施要綱							【開始】 実施期間	令和／平成 17 年度		
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践								令和 年度(予定) ■ 設定なし		
総合計画における本事業の役割	生計困難者等であっても、必要な介護保険サービスが受けられることとなる為、高齢者福祉の向上につながる。										
事業の対象	①要介護被保険者等のうち低所得で生計が困難である者及び生活保護受給者 ②①の生計困難者に対し介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等				事業の目的	低所得で生計が困難である者及び生活保護受給者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割に鑑み、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。					
事業の内容(整備内容)	①利用者負担の軽減を行おうとする社会福祉法人等は、県に対し申請を行う。②利用者負担の軽減を受けようとする要介護被保険者等は、社会福祉法人等を経由して市に申請書を提出する。③市は内容を調査し軽減の適否を決定し通知する。④市は利用者負担額を軽減した社会福祉法人等に対し基準割合を超えた部分について助成を行う。				昨年度の課題に対する具体的な改善策	利用実績のある被保険者やケアマネ等に対し更新等案内を行うなど制度周知を図った。					

事業活動の内容・成果 (D0)

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		申請者数が減少しているので、啓発を図る。									
		認定者への更新についてはケアマネへの周知を行った。									
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点	認定者への更新についてはケアマネへの周知を行った。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦労した点・課題	ケアマネに対し、制度の周知に努め、該当者がいれば周知してもらう必要がある。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 2 施策推進への貢献は多大である。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進に向け、効果を認めることができる。 4 施策推進につながっていない。 3 施策推進は最も優れた手段であり、他の方策を検討する必要はない。 2 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 2 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3				経済的理由により、介護サービス受給に影響が出ることがないよう目的に沿った事業の継続が必要である。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				事業の啓発が必要である。		
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				経済的理由により、介護サービス受給に影響が出ることがないよう目的に沿った事業の継続が必要である。		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決にならない。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	事業の啓発が必要である。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 2 施策推進への貢献は多大である。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができ。/ 3 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	事業の啓発が必要である。		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 2 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	<p>⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	